

令和 8 年 8 月

食品関連事業者各位

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部
外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室
食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム
公益財団法人流通経済研究所

食品ロス削減に関する商慣習の見直し等についてのアンケートご協力をお願い

拝 啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、食品関連事業者の皆様を対象に、食品ロス削減に関する商慣習の見直し等について、農林水産省補助事業としてアンケートを実施いたします。

農林水産省では、食品流通業で発生する食品ロスの要因となりうる商慣習の見直しを進めるため、「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」（以下、ワーキングチーム）を設置し、「賞味期限の延長」、「賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）」、「納品期限緩和（いわゆる 3 分の 1 ルールの見直し）」、「発注の早期化」等を推進しています。これらの取組により、食品製造業者や卸売業者における廃棄の削減が期待されるほか、店舗側では荷受・品出し作業の効率化や日付チェックの負担軽減といった効果も見込まれます。

本調査では、商慣習見直しの取組状況を把握し、先進的な取組事業者を広く公表することで、国民の理解拡大を図るとともに、ワーキングチームの今後の検討に資することを目的としております。

お忙しいところ恐縮ではございますが、本趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、令和 7 年 3 月、食品リサイクル法に基づく新たな基本方針の公布および、それに伴う省令の改正が行われ、取引先における食品廃棄物の発生抑制に資する措置に努めることが規定されました。

令和 8 年 4 月に全面施行された食料システム法においても、商慣習の見直しなど、持続的な供給に資する取組の提案があった場合、必要な検討・協力を行うことを努力義務として定めており、必要に応じて指導・助言、勧告・公表等の措置を講ずることとしております。

食品関連事業者におかれましては、改正の趣旨および内容をご理解の上、引き続き商慣習の見直しの促進にご尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

【食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームについて】

2012 年に農林水産省によって設置され、食品製造業・卸売業・小売業の各業界団体から推薦された事業者が参加し、食品ロスの発生要因となっている商慣習の実態と取り組むべき課題を把握するとともに、ワーキングチームで検討・協議した取組を業界全体へ普及させるための活動を行っています。

【ご回答受付締切】 令和8年9月30日(水)

■食品製造業対象「賞味期限の延長、及び賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）等に関するアンケート」

・ Web 入力によるご回答

<https://ryutsukeizai.post-survey.com/foodloss.kigen2026/>

・ Excel によるご回答

<https://www.dei.or.jp/research/shomikigen-all2026>

■食品小売業対象「食品ロス削減のための納品期限等に関するアンケート」

・ Web 入力によるご回答

<https://ryutsukeizai.post-survey.com/foodloss.nouhin2026/>

・ Excel によるご回答

<https://www.dei.or.jp/research/nouhinkigen-all2026>

■食品小売業対象「日配品の食品ロス削減のための商慣習見直し等に関するアンケート」

・ Web 入力によるご回答

<https://ryutsukeizai.post-survey.com/nippai2026/>

・ Excel によるご回答

<https://www.dei.or.jp/research/nippaihin-all2026>

以上

【「食品等取引実態調査」について】

農林水産省では、食料システム法第34条に基づき、食品等の取引の状況、取引条件に関する協議の状況、その他食品等の取引の実態を調査する「食品等取引実態調査」を実施しています。本アンケートと併せてご協力いただけますと幸いです。詳しくは以下 URL をご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/jittaichousa.html>